

予算決算常任委員会会議録

目次

【開 会】	4
議案第 1 号 令和 5 年度矢板市一般会計補正予算（第 5 号）	4
議案第 2 号 令和 5 年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	7
議案第 3 号 令和 5 年度矢板市国民健保険特別会計補正予算（第 2 号）	8
議案第 4 号 令和 5 年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	9
議案第 5 号 令和 5 年度矢板市水道事業会計補正予算（第 2 号）	9
議案第 6 号 令和 5 年度矢板市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	10
委員長報告	11
閉 会.....	11

1 日 時

令和5年11月29日（水）午後1時08分～午後2時24分

2 場 所

議場

3 出席委員（15名）

委員長	小林勇治				
副委員長	櫻井恵二				
委員	渡邊英子	榊	真衣子	森島武芳	
	齋藤典子	神谷	靖	石塚政行	
	掛下法示	宮本	莊山	高瀬由子	
	関由紀夫	伊藤	幹夫	佐貫	薫
	石井侑男				

4 欠席委員

なし

5 説明員（27名）

(1) 総合政策課（1人）

①総合政策課長 和田理男

(2) 総務課（3人）

①総務課長 高橋弘一

②行政担当 相馬香織

③財政担当 矢板洋

(3) 税務課（1人）

①税務課長 佐藤裕司

(4) 社会福祉課（1人）

①社会福祉課長 沼野晋一

(5) 高齢対策課（2人）

①高齢対策課長 加藤清美

②地域支援担当 手塚宏子

(6) 子ども課（2人）

①子ども課長 高橋理子

②泉保育所長 田城博子

(7) 健康増進課（2人）

①健康増進課長 日賀野真

②国保医療担当 星有美

(8) 生活環境課（1人）

①生活環境課長 山口武

(9) 市民課（1人）

①市民課長 高久聡子

(10) 農林課（2人）

①農林課長 村上治良

②整備振興担当 小川靖

(11) 建設課（1人）

①建設課長 柳田豊

(12) 教育総務課（2人）

①教育総務課長 細川智弘

②教育監 小原智江

(13) 生涯学習課（2人）

①生涯学習課長 佐藤賢一

②スポーツ推進室 大澤英勝

(14) 選挙・監査事務局（1人）

①選挙事務局長 柳田恭子

(15) 水道課（3人）

①水道課長 斎藤正樹

②業務担当 前野秀明

③工務担当 高塩康幸

(16) 下水道課（2人）

①下水道課長 江連康一

②業務管理担当 阿久津順子

6 欠席説明員

関係部課長等以外は出席せず。

7 事務局 星 哲也 粕谷 嘉彦 佐藤 晶昭

8 付議事件

議案第1号 令和5年度矢板市一般会計補正予算(第5号)

議案第2号 令和5年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第3号 令和5年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第4号 令和5年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第5号 令和5年度矢板市水道事業会計補正予算(第2号)

議案第6号 令和5年度矢板市下水道事業会計補正予算(第2号)

9 会議の経過及び結果

【開 会】

○委員長（小林勇治） ただいまの出席委員は 15 名で、定足数に達しているから、会議は成立している。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会する。 (13 時 08 分)

○委員長 これより議事に入る。この委員会に付託された案件は、議案第 1 号から議案第 6 号までの 6 件である。

○委員長 説明に当たっては、執行部には簡潔な説明をお願いする。

議案第 1 号 令和 5 年度矢板市一般会計補正予算（第 5 号）

○委員長 議案第 1 号 令和 5 年度矢板市一般会計補正予算（第 5 号）についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○総務課長（高橋弘一）

（「補正予算書」の 1～8 ページ、「予算に関する説明書」1～33 ページにより説明）

○委員長 これより議案第 1 号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

○石井委員 「予算に関する説明書」の 25 ページの体育施設整備事業（設計）委託料で 4,697 千円との記載があるが、市庁舎隣の体育館を新設又は改修をするということか。

○生涯学習課長（佐藤賢一） 建替えではなく解体撤去の設計業務委託費の予算を計上している。

○伊藤委員 本年 3 月の全員協議会で報告があった東小学校の大規模改修は、予算規模 30 億円で令和 6 年度からの事業実施ということでよいか。

○教育総務課長（細川智弘） 今回の債務負担行為の補正については、現在、基本設計を委託しており今年度中に完成させ、その後、実施設計について今年度中に契約し令和 6 年度中に完成させるものである。工事については令和 7 年度からとなる。

- 伊藤委員 先ほどの説明で小中学校の特別教室の空調工事でリースということだが、東小学校も含まれるのか。
- 教育総務課長 東小学校の特別教室のエアコンはレンタルで対応する予定である。
- 伊藤委員 東小学校以外はリースで、東小学校だけレンタルということか。
- 教育総務課長 現在の計画では、令和9年度に閉校になる乙畑小学校、安沢小学校も年数が短いのでレンタルで考えている。
- 宮本委員 「予算に関する説明書」の19ページの原材料費（市単独農道整備事業）は、9月の災害の補修関係であると思うが、現在、補修が終わっていない所は何箇所あるか。
- 農林課長（村上治良） 本補正予算の原材料費については、農道の補修を必要とするが規模が大きくないものに対し、農家から問合せをいただいた際、原材料の支給により対応してもらうもので、大規模な災害復旧工事を要する農道ではない。
- 宮本委員 これまで、被害を受けたものではなく、今後、問合せがあることを想定した予備的なものという理解でよいか。
- 農林課長 そのとおりである。今後の補修で予算が不足することが見込まれるので、予算を計上させていただいた。
- 宮本委員 予算執行に関しては、出来るだけ迅速にお願いしたい。農家の皆さんは、田畑の修繕に関し、12月から2月の間は凍結するので、時間的余裕があるときあるいは暖かいときにとやろうと考えていると思うので、予算執行についてどのように進めていくのか。
- 農林課長 補修に関し32箇所の問合せが来ているので、予算成立後、速やかに原材料を購入し、対象農家に支給したいと考えている。
- 宮本委員 今後も災害の発生が予想されると思うが、予備費の中に農林課分の予算をあらかじめ確保することはできないか。
- 総務課長 予備費については、当初予算に2,000万円計上しており、通常、想定して

いないものに関し執行するもので、災害復旧等に執行する場合がある。

本来、災害復旧等についても、補正予算を編成し、議決後執行していけばよいのだが、時間的に間に合わない場合は予備費で対応させていただいている。

農林課分でどれくらいとか、建設課分でどれくらいとかは、状況を見ながらやらせていただく。

○宮本委員 農家から、災害発生後速やかに補修等を実施したいところ、市役所に相談に行くと、予算がない旨言われたとのことなので、予備費の中に農林課分を確保できればと思ったので質問させていただいた。先ほど農林課長が言ったように、執行に関しては迅速に行うようお願いしたい。

○掛下委員 東小学校の大規模改修に関し、設計料が増額補正となっているが、私の認識として材料費関係で工事費が増額になるのは分かるが、設計の段階で業務委託費が増額になるのは理解できないのだが、理由は何か。

○教育総務課長 人件費高騰により、業務に当たる者の人件費も上がっているので、限度額の増額をお願いするものである。

○掛下委員 人件費の高騰、確かに賃上げの部分があるが、普通、業者であれば、そのようなことは予測しながら見積もりの範囲内で対応するのが一般的であると思うが、人件費が上がったから増額というのは、発注する側の市としても困るような気がするがいかがか。

○教育総務課長 今回、債務負担行為の増額をお願いしているのは、実施設計業務委託に関する増額分である。実施設計についてはまだ契約を締結していない。

先ほど、説明したとおり、今年度は基本設計を実施しており、その後の実施設計の増額分を見込んでいないと実施設計の業務委託ができないということで債務負担行為の増額をお願いするものである。

○掛下委員 今の説明は、まだ契約はしていないが、人件費の高騰はあるはずだから、その増額分を見ておきたいということか。

○教育総務課長 はい、人件費の高騰分を見込んでの増額ということでお願いしたい。

○委員長 ほかに質疑はあるか。

(なし)

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決された。

○委員長 暫時休憩する。 (13時50分)

○委員長 会議を再開する。 (13時55分)

議案第2号 令和5年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第2号)

○委員長 議案第2号 令和5年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○高齢対策課長

(「補正予算書」の9～11ページ、「予算に関する説明書」35～49ページにより説明)

○委員長 これより議案第2号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

(なし)

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第2号は、原案のとおり可決することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決された。

議案第3号 令和5年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

○委員長 議案第3号 令和5年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○健康増進課長

(「補正予算書」の13～15ページ、「予算に関する説明書」51～61ページにより説明)

○委員長 これより議案第3号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

○委員長 質疑はあるか。

(なし)

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第3号は、原案のとおり可決することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決された。

議案第4号 令和5年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○委員長 議案第4号 令和5年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○健康増進課長

（「補正予算書」の17～19ページ、「予算に関する説明書」63～67ページにより説明）

○委員長 これより議案第4号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

（なし）

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

（討論なし）

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第4号は、原案のとおり可決することに異議ないか。

（異議なし）

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決された。

○委員長 暫時休憩する。 (14時10分)

○委員長 会議を再開する。 (14時15分)

議案第5号 令和5年度矢板市水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長 議案第5号 令和5年度矢板市水道事業会計補正予算（第2号）について
を議題とする。提案者の説明を求める。

○水道課長

（「補正予算書」の21ページ、「予算に関する説明書」69～75ページにより説明）

○委員長 これより議案第5号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

○委員長 質疑はあるか。

（なし）

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第5号は、原案のとおり可決することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決された。

議案第6号 令和5年度矢板市下水道事業会計補正予算(第2号)

○委員長 議案第6号 令和5年度矢板市下水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○下水道課長

(「補正予算書」の23ページ、「予算に関する説明書」77～83ページにより説明)

○委員長 これより議案第6号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

○委員長 質疑はあるか。

(なし)

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第6号は、原案のとおり可決することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決された。

委員長報告

○委員長 以上で、この委員会に審査を付託された案件は全て終了した。

委員長報告については、私に一任願えるか。

(異議なし)

○委員長 それでは、私に御一任願う。

閉 会

○委員長 これで予算決算常任委員会を閉会する。

(14:24)

矢板市議会委員会条例第25条の規定により署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員会委員長